

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上  b. 本庁課長・室長・企画官級以上  c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上  d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課 <input checked="" type="radio"/> 国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長  f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは <input checked="" type="radio"/> 主幹  g. 事務局課長補佐・係長級以上  h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長  j. 事務所課長級以上  k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

知りません

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題のありと知ったことは無い。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

わかりません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

できるかどうかの照会であると思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私の在職時、国民年金については、社会保険事務所  
より市町村間へ事務処理の対応が並下。年金の保険  
料の納付あつた年金給付のことで、保険料の  
納付状況については、社会保険事務所の保険料  
滞付記録と市町村の納付記録台帳との差を  
絶えずして納付記録の正確性を図つた。この後  
国会により年金記録問題を取上げ報道されたこと  
想像もつたが、驚いておりませう。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
省点として挙げられるとお考えですか。

社会保険の国一元化が一つの問題と思  
う。国民年金の保険料の徴収についても  
未納者が増えて来るのではないでしょうか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

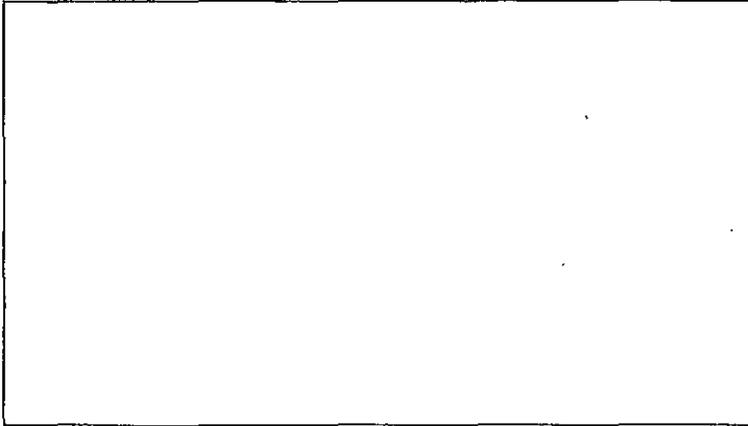
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

私が思うには、非常に難しいと思う、解決の方法としては、根本よく確認作業を行うこと以外にはないと思う

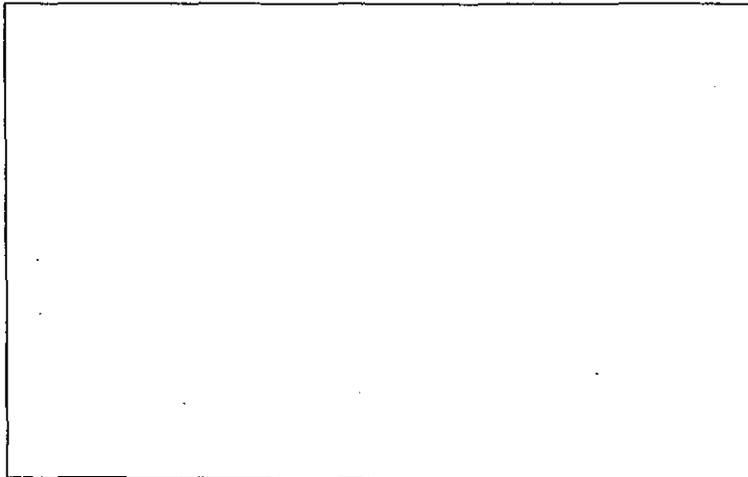
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

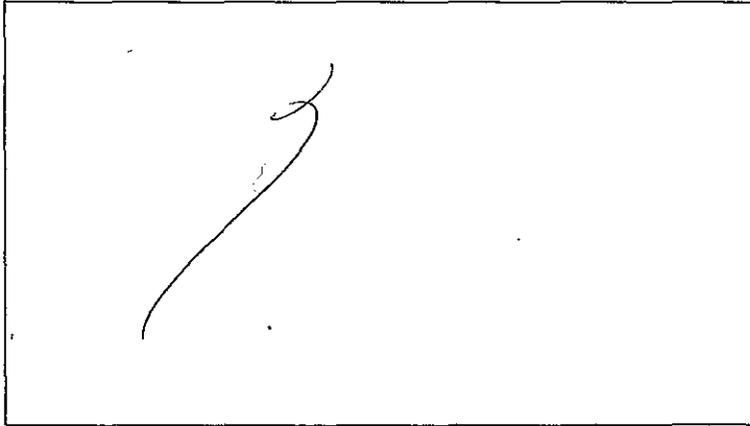
eg i

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

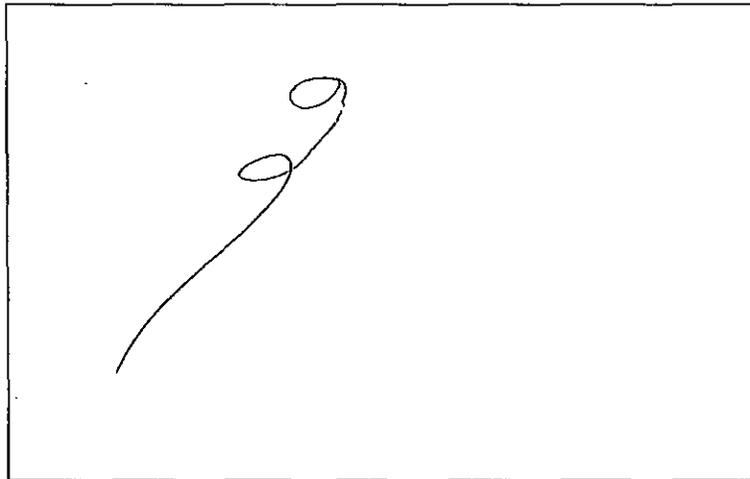
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現に庁が行っている方策以外考えられません

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は適正に処理されていた  
と考えていました。  
新聞等々問題が存在することを知り  
ました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

特にありません。ただ納付記録は  
二人以上之宛合し、機械入力等を  
原稿との読み合せを徹底にすべき  
であると考えます。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上                  b. 本庁課長・室長・企画官級以上                  c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上                  d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長                  f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹                  g. 事務局課長補佐・係長級以上                  h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>① 事務所長                  j. 事務所課長級以上                  k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

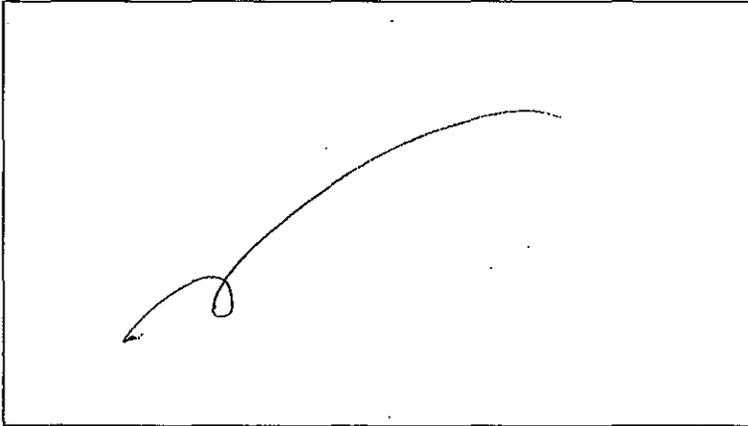
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金手帳は、一生を通じ一枚であるとする。  
 P.Rもこれからのしつかりやらないといけないと思う。

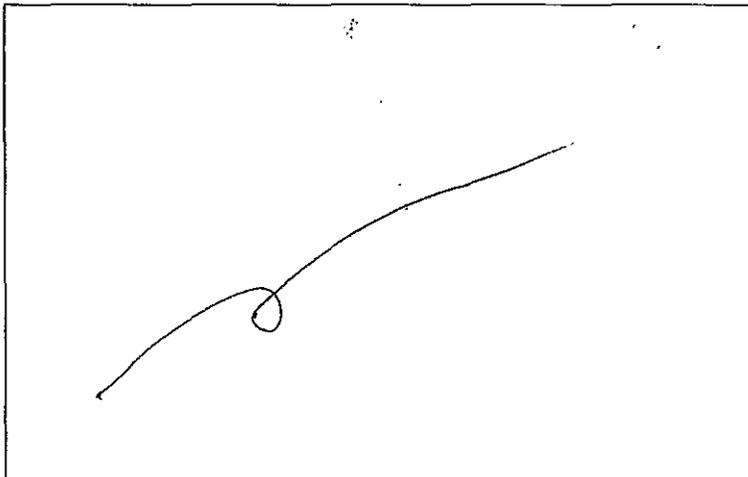
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



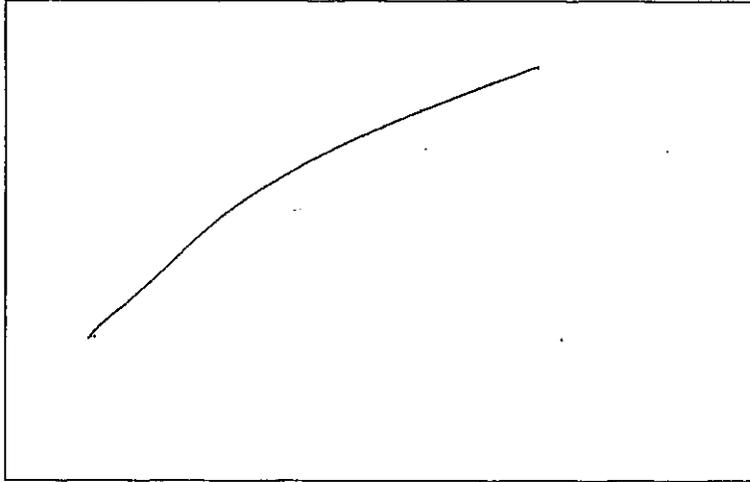
(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



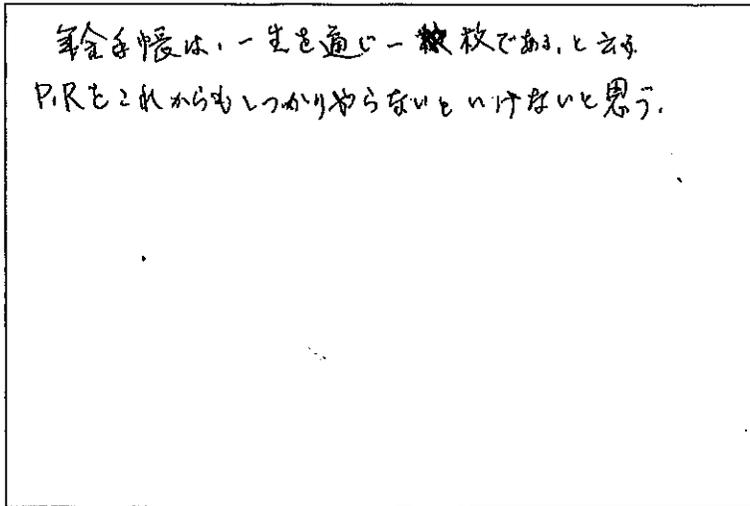
ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

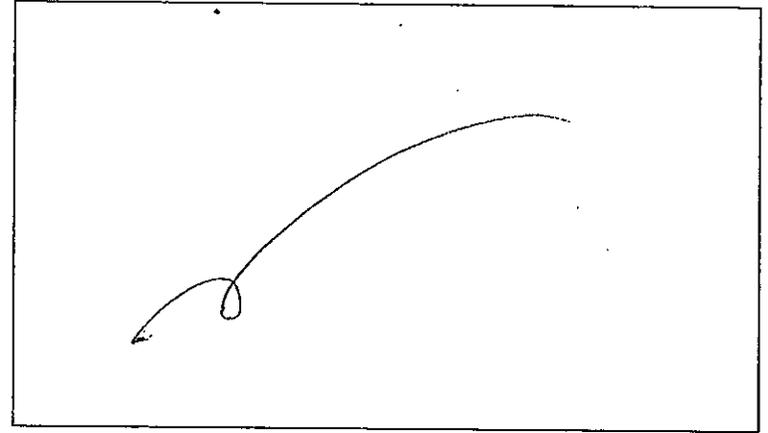


(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

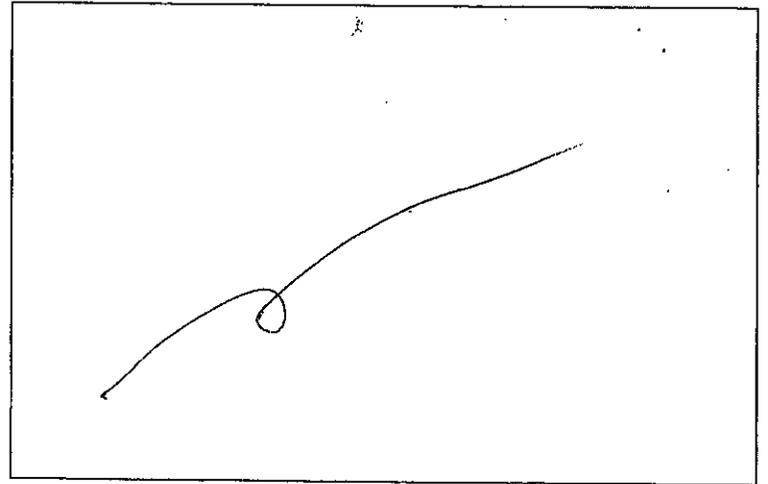


この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者                      ○ 退職者
所属	本庁                              ○ 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。  (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)  (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 ○ f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)  (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私の知り範囲では、意図的に記録を改ざしする行為はないようだった。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

コンピューター導入に伴い、記録を統一するための台帳をマイクロ化し、インクも紙質の両方を不明瞭な部分の一部あり、この点については、コンピューター導入は多大な作業を伴う一生涯にわたるものである。  
 記録については、常に被保険者の記録を一本化と周知するか、年金に対しても意識が低くなるので、局出の十分とわかると、又事務所の事務担当者も健康保険中心で厚労省への意識付けが必要。  
 今の状況では、見直しを急がなければならない。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私の在籍した当時は、年金をいかに多く被保険者に支給するかに考えている時代で、今のようないくつかの問題については考えが及ばないことである。

また、資格関係と徴収関係は完全に分離しており、徴収率の面で意図的に記録をいじらざることを考えていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

私は厚生年金の仕事をいつの間にか経験がありませんが、厚生年金の記録については、関係者の分については、それがあつかいできるかと、これは本人の申立てに基づいて解決ができればと思っております。

自分の勤務先記録が自分のなかから下りてくるのはおかしいと思っ、一部の関係者も含めてお話をしているのではないかと。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/>	退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 <input checked="" type="radio"/> *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

これまで世間一般に知られていない問題等については、特にはありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

(1)現時点で年金記録未統合である場合は、本人に両度照会確認をせよ及び各都道府県、市町村で再度担当等と総合調整せよ。

(2)併付資料の紐付け記録のせいで本人の領収書が確認できず、これは、各市町村の担当記録調整等と再度確認を

(3)標準報酬の遡及と郵送、資格の遡及と既知のケースについては、担当部署、専業主への照会等再度調整確認等

以上のとおりですが、もうすぐ実施されることばかりだと思います。

それ以外の方法は、ないとは思いますが、とにかく細かくやるしかないかとは思っています。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金の場合、年金手帳と被保険者番号の人は多くは認識しておりました。  
発見のつと、被保険者番号を以て、記録の整合を以て  
された。しかし、これだけでは解決できないと感じた  
か、厚生年金の取扱いには、本人の取扱いを認識して  
として、最終の記録をアップし、記録の不整合の場合には  
記録を修正し、適正な記録確認後、確定処理をする  
この当時の事情の流れたかと思っております。  
しかし、5千万件の未統合の記録があると、これは当時知り  
ませんでした。(地方では、必要が把握できない)  
この問題を、これは選挙後新聞報道等を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

後述する通り、これは、被保険者の被保険者番号と  
被保険者番号の認識して、発見のつと、整合処理  
をしてきた。  
しかし、この厚生年金記録問題を増大させたのは、基礎  
年金番号の移行と、旧厚生年金の取扱いと市町村から社会保障  
事務局の移管の大きな原因であると思っております。  
基礎年金番号の移行及び旧厚生年金の取扱いの社会保障事務局  
への移行時に、もう少しきめ細かな処理方法の検討が必要  
であったかと思っております。  
適正な記録、どうも条件で、正確な方法で検討すれば、よか  
なと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	<input type="checkbox"/> 退職者
所属	本庁	<input type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 Of. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

は ✓

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

~~は~~  
 保存されている書類等と記録されている事項を突き合わせる方法はないと思われず。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金制度は、長期給付であるため、正確に記録し保存しなければならぬと考えて事務処理を行っていた。  
報道されおし、はじめに、正確に保存されていることを一部は知っていた。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

正確な事務処理に努めた。  
年金制度が長期的なものであること、職員一人一人が理解し、事務処理を行っていく必要があると思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	<input type="checkbox"/> 現職者 <input checked="" type="checkbox"/> 退職者
所属	<input type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="checkbox"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録。関しては、年金制度の発足時より  
 すでに手作業で行っており、現在のように機械化  
 はまだできておらず、作業の続けられた先輩の方  
 の苦勞は大変なものであり、現在の年金制度の基礎  
 作りは大きな負担が掛かっていることは現在も十分に  
 認識を付けていると感じている。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

・手作業時代と生じた誤りは防ごうことは不可能と  
 思われるが、もし取違が不正であるとすれば  
 不可能な不正の区別と処理は付けなければならない  
 と思ふ。  
 ・不可能な疑わしい場合は受給者に有利にするように  
 ・不正なものはしっかりと見つけ出して処理方法のついで

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

退職後であり、口会議員(のぞき見)が内題  
とあってから、  
のぞき見と云われながら、口会議員の才とが来社  
であり、年金制度の受給が及び内題視されて  
いる口会議員(高給者)が社保職員が  
悪い悪いと宣伝し、大抵(その裏が報道)と云って  
いること

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省  
点として挙げられるとお考えですか。

対応については、すべて社保職員が悪いと  
ありましたが、手作業で行ってきた時代  
であり、年金制度あり、年金のうらみは  
ありせん。  
反省点は妻は悪いと云うこと(隠れての  
こと)

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

問題は存在することを知ったのは  
承知内容の時

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

旧台帳代替の確認が不十分で  
あったと思われる。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input checked="" type="radio"/> 退職者
所属	本庁 <input checked="" type="radio"/> 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

あまじん

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

本人からの申請を待つ以外の方策は、  
 思い浮かばない。  
 (年金請求手続きがスムーズに、適用時  
 には確認してほしい)

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

記録簿について誤りや発生するとの認識は  
ありません。  
国、年金は記録簿への送達(500枚程度)  
等のシステムは金二作業が行われており、  
世間的に発生すると思われる。しかし、  
請求の際において確認すれば正すと  
考えている。  
政治家の本納問題が発見、未請求等とわかるとの時は

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
省点として挙げられるとお考えですか。

庁のコンローター導入前、地方への記録  
実態が考えられたが、実現しなかった。  
請求主義は高齢と過去の記録をたがいに  
行うため、行うべく、その時々、確認して  
おく方がよい。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="radio"/> i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

「消えた年金」と云いますがオムには理解できません。

◎ 台中臣からマイクロにマリアス時でも私共の案では  
取資が読みあわせをし「マリアス」をしたから。

◎ 騒いでいるのは厚生年金に未加入であった者では？  
おしる雇用主と従業員の資質にあるのでは？

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

想いつません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

①会計検査院の監査等を受けた事業主の年金に  
対する無関心さに問題がある(あった)のでは……  
②いくつ職員が将来無年金になることを説明にも  
関心を持たない事業主及び従業員が居たと  
思います。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

①調査官において年間調査事業所を選定し  
3年計画で全適用事業所の調査を実施し  
たと思います。  
{ 未加入者の発見 → 加入届を徴収  
 報酬のくいちは → 報酬訂正  
 実施した。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	○ 退職者
所属	本庁	○ 地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

新聞・テレビ等で知った

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

自身の生年月日等若くは資格取得届を提出している事例がある期間について、特に若い女性や、就職時の年金割限があるのではないか？  
 資格取得時の住民票等の添付義務の履行に際しては、行政上では、事業主からの届出等について記録している？

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

自身の申し立て以外で解決の方法はないか？

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

事故ハズレからいって、仲教を多くして補正して解決している認識している。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

地方ではよくて事故ハズレで認識が広がったので、補正を促進しようとした。  
その中で、地方の本部や地方の役所、役所令状が  
付いてきたのでないか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p><input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特に戦中の期間は何人事業主にも責任のない部分がある。ケースバイケースで政治判断も。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3) あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

1. 被保険者個人に直接損得が生じる為、徹底的な取組いか大事であると考えていた。  
しかし、小企業の場合は、厚生年金に対する個人の考えにより、就業していても制度に加入させているケースの散見や、行政事務センターとの資格に関する訂正協議は非常に難しかった。
2. 年金給付業務に携っていた平成5年頃。

(質問4) 質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

1. 制度の周知により、完全適用と適正届出の指導が徹底。
2. 根本は、申請者に対して給付するという法制度の欠陥があったことによる甘之ひ行政として大きな原因と考える。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上                  b. 本庁課長・室長・企画官級以上                  c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上                  d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長                  ㊦ 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹                  g. 事務局課長補佐・係長級以上                  h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長                  j. 事務所課長級以上                  k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ない

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年作業の時代には、多少の誤りがあると思っていたが、  
社会保険庁が公表するまで問題の存在は知らなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

- ・被保険者がいずれは年金受給者となることを考えなかったことが問題。
- ・厚生年金より健康保険を重視していた。年金は二の次の扱い。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

持ち帰りません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

被保険者本人から申告のあり、転入に基づき、コンピューター記録のみでなく過去の被保険者台帳(マイクロフィルム)等の記録と照合すると同時に記録不明な転入によって、被保険者に転入後氏名の変更等の有無等について再調査し、本人からの回答により再調査を怠らないように。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

厚生年金、国民年金等の被保険者の将来の年金受給額及び年金額  
の基となるエピソード、年金記録に相違する者が発生した場合  
事務処理要領に基づき正確な事務処理を行ってきました。

年金相談業務(副長)の際、本人からの取付と年金記録の相  
違に2回ケースが反りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
省点として挙げられるとお考えですか。

本人からの取付のエピソード記録に不明な期間に付いては  
旧被保険者台帳(マイクロフィルム)等を調査又は票外に付いては該当  
票への照会を行う等の調査し記録の修正後に年金減定  
請求書を受理してきました。

取付中は社会保険庁から示された事務処理要領に基  
づき事務処理を行ってきました。

現時点で、報道されている件数が、これほど多くの年金記録が  
相違に2回に達し、知りたがり(2回)です。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

特にありません。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

認識はありません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ありません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決に向けて、死んでいる者を追跡しなければ、宙に浮いた記録の件数は減らせないと考えます。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

私の在職中には年金記録問題は発生していませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	○退職者
所属	本庁	○地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ○i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたのご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金帳の重複交付が多く存在  
生年月日・氏名の訂正も多数存在

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

今年、旧年とも前年を承認せず簡単に新規払出し。  
- 刺後 - 番号の徹底をいかに  
生年月日等も公簿等承認を十分に行なう

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長  <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹  g. 事務局課長補佐・係長級以上  h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p>i. 事務所長  j. 事務所課長級以上  k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

記録問題について、本人の申し出た職歴が特定できていない記録と概ね合致する場合は、本人の加入記録と認定する。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録については、将来年金を支給するための重要なものであると認識していた。このため現在言われているような問題が生じるとは、考えてもいなかった。国会の論議及びマスコミの報道によって知った。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金問題が生じた時すでに退職していたため、現職から何んらかの協力依頼が来れば対応したいと考えていた。問題については、取得の処理時点で、氏名、生年月日、年金番号などが十分確認せず、処理ができていたと思っている。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録は、正しく管理されているものと思っており  
 ました。昭和40年代には、本庁から記録照会が  
 度々あり、生年月日の相違や年金番号の相違等  
 について、地方庁の被保険者台帳や原票を確認  
 して訂正統合していただきましたが、昭和50年代  
 以降少なかったように思われます。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよ  
 いとお考えですか。

現在実施している統合を進めるしか、方法は  
 ないと思われず。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録は、給付の基礎となるものであり、大変重要なものと考えています。しかし、公表されているような膨大な不具合があることは、周知しておりません。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

膨大な不具合の発生を周知しておりませんでしたが、その対応も考えておりません。年金記録については、昭和60年に地方府から被保険者原簿を中央府に進達し、コンピューター入力されており、正しく管理されているものと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

すでに報道されたもの他無いです

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在まで打ち出す方策により記録の確認・整備が行われており、今後この方策が解消に向けた方法と思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

当時、年作業時代の記録を含め健康保険制度及び其々重要な  
仕事に就いたことにより、思いのほか事務処理が行われて来た  
記録内容等については報道等により知るところです。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
省点として挙げられるとお考えですか。

年作業(紙)からコンピュータへ時代へと変化し、今日のコンピュータの  
普及により、従来のように届出を紙で行われること、特に基礎年金  
番号の導入という画期的な方法により、各制度の記録が統一された  
ことから、より迅速に届出を正確な基礎年金番号の交付により  
適正な管理が可能と考えます。  
一方で、失業保険制度や年金制度等就業者に対する同一加入  
条件の届出の一斉化とするなど、また、他省庁との連携を図るなど  
より適正な届出の促進等が必要かと思っております。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="checkbox"/> 退職者 <input checked="" type="checkbox"/>
所属	本庁 <input type="checkbox"/> 地方庁 <input checked="" type="checkbox"/>
最終官職	<p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>(本庁)</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上</p> <p>d. その他(本庁)</p> <p>(地方社会保険事務局)</p> <p>*平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課</p> <p>e. 事務局長 *平成11年度までは課長</p> <p>f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹</p> <p>g. 事務局課長補佐・係長級以上</p> <p>h. その他(事務局)</p> <p>(社会保険事務所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> i. 事務所長</p> <p>j. 事務所課長級以上</p> <p>k. その他(事務所)</p>

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

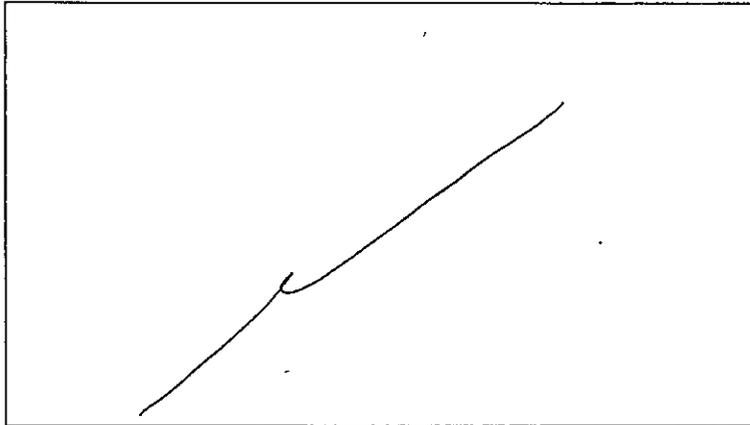
(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

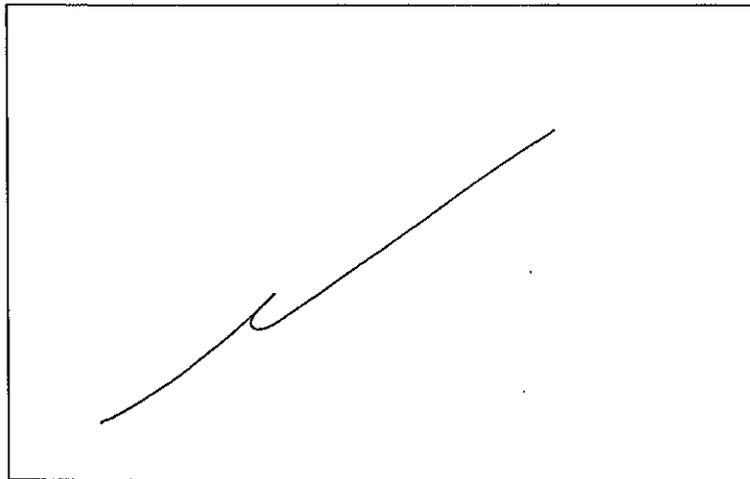
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/> 退職者 <input type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/> 地方庁 <input type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 <input checked="" type="radio"/> 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

現在報じられている以上のことは無し、

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

厚生労働大臣が責任をもち、方向づけする以外にないのでは無いが、

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在するのを知ったのはいつ頃でしたか。

個人の老後にとって重要なことと認識しては、  
色々と肉題が発生したのは退職後

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

反省点としては、紙データをコンピューターに移すときに  
現在行っているように、おと人と時間をかけて慎重にやるべき  
であったと思う。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) j. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特々ありません。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現計画に基づき、着実に実行取組がなれると思っております。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

5千万円の米統合記録が公表された段階で思ってもいませんでした。その後、更に様々な事象が出て驚きました。厚生年金の記録修正の場合、事業所をわける都度、新規番号交付の中で、番号重複取消の届出をしないまま請求をやる場合、本人が正確に職歴把握をしていないと、脱漏の可能性がたかことは懸念しています。記録整備は最優先に取地をべきだと思っています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各本分割の記録は、手管理からこり、情報化への移行時に事務処理ミスが発生したと思われる。更に、基礎年金番号付表時に記録の整備が徹底されなかったこと。これ程の膨大な量のためにはなしてはいい。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) ① 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

届出制という法律の不備もあり、年金は請求時に過去の年金記録が整備できて正しい年金が支給されるは良いという今から思えば甘い考え方が社会保険職員にもあったと思う。  
 ただ、事業所や被保険者にも就職に際し、正確な生年月日や住所を記載した届書とは言えないものもあったと思う。  
 (昔は就職に年齢制限が多くあり、年を詐称して採用されたケースが多い。)  
 現れも本人の記録確認など、行っているが、氏名や生年月日に間違いがあるとコメントとして認められないのではないかと考える。

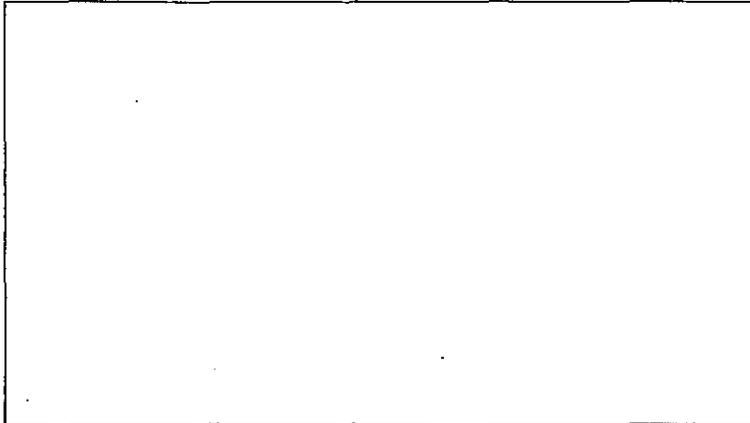
(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

基礎年金番号(一人一番号)の徹底を図るしかない。

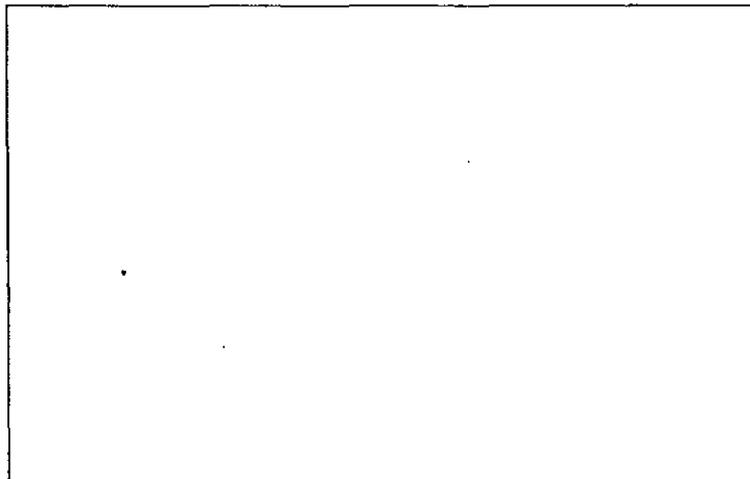
回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。



(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。



ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

1) ✓

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

基礎年金番号に整理統合(他の記号)を繰返し  
行うことでかなりの件数が整理できたと思っている。  
当時、費用も時間も整理統合周知、啓発を  
やってあげればよかった。  
基礎番号決定の頃(平成9年4月)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

当時は、周知啓発が精一杯であった。  
当時と今では、被保険者、マスコミの注目度が  
極端に違うので当時はやらせぬを得ていた。  
現在は、人海戦術でもってやらせぬを得  
ていたと思っている。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者 <input type="radio"/>	退職者 <input checked="" type="radio"/>
所属	本庁 <input type="radio"/>	地方庁 <input checked="" type="radio"/>
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 <input checked="" type="radio"/> j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者かいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

システムの処理体制を大體で  
 好い。最後は人力で対応と思う。  
 専門家が必要。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

各種事業遂行を後進しにして  
取り組むべき最優先の課題と認識して  
いる。

この問題を知らなかったのは平成19年5~6月頃  
だった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

人員削減がすすんでいく中、効率よく  
処理する体制の確立が求められたが、  
処理量の増えのほう大きに対策が後手  
に回ってしまった。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

区分	現職者	退職者
所属	本庁	地方庁
最終官職	以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。 (本庁) a. 本庁部長級以上 b. 本庁課長・室長・企画官級以上 c. 本庁課長補佐・係長・主査級以上 d. その他(本庁) (地方社会保険事務局) *平成11年度までは各都道府県保険課・国民年金課 e. 事務局長 *平成11年度までは課長 f. 事務局課長級以上 *平成11年度までは主幹 g. 事務局課長補佐・係長級以上 h. その他(事務局) (社会保険事務所) i. 事務所長 j. 事務所課長級以上 k. その他(事務所)	

(注1)「区分」欄は、現職者か退職者がいずれかに○を付けてください。

(注2)「所属」欄は、人事上の所属について本庁か地方庁かのいずれかに○を付けてください。

(注3)「最終官職」欄は、社会保険庁における、あなたの最終又は直近の官職を記入してください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にお知らせしません

年金、そのほか一生懸命やっています。

まだ、おかしなところ。

(質問2)現時点において、この問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金制度の施行は、60数年の経、その中で最後の一代は、国庫に返済される。

第三者委員会での審理を待つ。国に解決すれば、いい。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金請求(認定)時に記録が整理されて  
いたため。... (異議年金への対応は持た  
ない。)

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
省点として挙げられるとお考えですか。

①定期的加入者が個人毎に年金記録を  
確認できるシステムがなかったこと。(及者真)  
また、国民年金については、型番と型番に  
よって、過年度未納通知は必ず国々へ通知(未納の)  
していないが、...。當時は反響、感信  
がなかった。...

ご協力、ありがとうございました。